

## 業務報酬事例（参考）

2014年4月1日現在

（社）日本労働安全衛生コンサルタント会 神奈川支部では、事業部員有志に対する業務報酬の実勢を調査し下記の結果を得ました。この金額は現時点における参考値としてご紹介するものです。

実業務に対する報酬額のお見積りをさせて頂く場合には、ご依頼者の具体的な業務内容に基づいて算定し、ご相談の上、決定いたします。

業務	条件	製造業(事例)	建設現場(事例)	備考
業務内容	従業員数	報酬/月額	報酬/月額	業務内容
顧問業務	30人未満	5万円	8～10万円	事業場の顧問として、労働安全或いは労働衛生に係わる相談を受け、継続的に、その対応策の指導を行うもので、契約期間は一年以上とします。
	30～100人	8～10万円	12～15万円	
	100～300人	13～15万円	15～20万円	
	300人以上	20万円	20万円	

業務内容	従業員数	報酬/日額	報酬/日額	業務内容
指導業務	100人未満	8万円	8～12万円	個別案件に対する対応策の指導等を行うもので、一日単位の契約とします。
	100人以上	8～15万円	12万円～	
診断業務	100人未満	8～10万円	8～12万円	安全及び衛生診断を行い、その対策の指導等を行うもので、一日単位の契約とします。
	100人以上	10～15万円	12万円～	
改善計画業務	100人未満	10万円	10万円	特別安全或いは衛生指導事業場に対する安全衛生改善計画書の作成指導を行うもので、一日単位の契約とします。
	100人以上	10万円～	10万円～	

業務内容	条件・種別	報酬	業務内容
教育訓練業務	職長教育、社員教育(OSHMS、RA等)、特別教育、その他教育・訓練(ヒヤリハット、KYT等)等	10～15万円/日	法定教育及び法定外の各種安全・衛生の教育訓練を行います。報酬には、会場費・教材費・資料調査費等を含んでおりません。
講演業務	1～2時間	8～10万円/件	安全及び衛生に関わる災害、疾病、管理等の話題を中心に講演を行った場合の報酬です。
	2時間以上	10～15万円/件	
相談業務	1時間以内	1万円/件	面談等により有償と判断される場合の報酬です。
立会業務	半日単位	4～6万円/件	事業者の依頼により、関係官庁が行う調査・検査等の個別指導に立合う場合の報酬です。
	一日単位	8～12万円/件	
文書作成業務(邦文)	管理規程類、マニュアル、基準類、作業手順書、教育資料等	5万円~/文書	安全及び衛生管理上必要となる規程・基準文書、ガイドライン、具体的な作業の手順書、安全及び衛生教育のための資料等の作成報酬です。

註 1) 上記業務に付帯して発生する旅費・日当等として下記の費用をご負担ください。

- ① 交通費：事務所から目的地までの往復の交通費（鉄道、航空機、船、バス、タクシー等）の実費
- ② 宿泊費：目的地までの距離が片道 100 km 以上又は所要時間が片道 2 時間以上で、前泊又は後泊した場合の宿泊の実費
- ③ 日当：宿泊を伴う場合の日当：2 万円/宿泊、手待ち日当(依頼者の都合により手待ちが発生した場合)：1 万円/時間
- ④ 移動手当：移動時間が片道 4 時間を超える場合の移動手当 4 万円/日

註 2) 上記業務の報酬に対して、事務所経費(10%)及び消費税(8%)を請求させていただきます。

註 3) 「業務報酬事例(参考)」はお断りなく改訂することがあります。

註 4) 費用のお支払は当方指定の銀行口座をお願いします。振込手数料はお振込み主のご負担をお願いします。

お問い合わせは	
(社)日本労働安全衛生コンサルタント会 神奈川支部 〒231-0026 横浜市中区寿町 1-4 神奈川労働プラザ 7 階	電話 FAX 045-633-3618 火曜日から木曜日に在室します メール info@conkana.org